

## 戦後 77 年実現しなかった憲法改正の好機

安保研 11 月号用原稿に加筆改正した新版

宇田信一郎

安保政策研究会理事

衆議院総選挙も終わり、コロナ危機、分配と成長をめぐる経済政策、福祉制度、資本主義と修正資本主義、改革のあり方、外交的・経済的安全保障、憲法改正などをめぐる各党の公約や見解などから今後の方向、政策課題も見えてきている。今度の総選挙で一つ気付くのは、1955 年保守合同が成立した 50 年代、ついで「60 年安保の時代」と比べて与野党の共通の問題意識が増している事である。

このような背景のもとでの、今回の論戦でも、戦後 77 年、実現されなかつた憲法改正の具体的な文言や、コロナ危機に対処するために膨らんだ国家の累積債務をどう解決していくか、成長や安全保障やコロナ危機被害者のための必要な支出は躊躇なく出せても、累積債務は拡大しない財源のあり方までは、突っ込んで議論されなかつた。いずれも、私の新政研究会では取り上げてきた課題である。

ここでは、憲法改正の具体的な文言も含めて、その在り方を論ずる。

亡父は、戦後の新憲法発布に議員として列席したが、その後、戦前戦後の政治家有志による憲法改正と保守合同を、新政研究会として推進した。憲法改正はまだ実現していないが、50 年代、60 年代の与野党の対立が激しかった時代に比べて、今では、上述のように、共通の底辺が広がっているため、今度の内閣は、長年の日本としての懸案を実現できる好機である。

その場合、顧慮すべきは、

- (1) 最小限でシンプルあること、
- (2) 両院での 3 分の 2 の発議を得られること
- (3) なるべく多くの政党の賛同を得られること
- (4) 積極的でない政党にも反対することが、党のレーゾンデートル上不利と考えられる文言であること
- (5) 多くの項目を 1 度に問うのではなく、主権者たる国民の投票を仰ぐとき、法律の上位で優先される憲法の大系の中で論理的に賛成されるものであり、国会と各政党が国民の理解を得るため真摯に運動を展開すれば、国民投票で過半数を得ることが確実視されるものであること。
- (6) 今回実現されるべき改正で、将来さらなる改正が必要な時には、矛盾しない文言であること
- (7) しかも長文でなく、加えて戦後改正が実現されなかつた不備を

補うものであること。

- ( 8 ) デジタル時代 AI を含む新産業革命、イノベーション、科学技術の進歩、宇宙開発にも対応すること。
- ( 9 ) 感染症流行、自然災害、人為的災害への防災、SDG など地球環境と人類の共存にも対応すること。
- ( 10 ) インフラを含む社会開発、産業の進化、国としての競争力の発展に資すること。

以上の考え方から、自衛権の確認の条項を憲法 9 条に以下のように追加することを提案したい。

案

「日本は、平和主義に徹し平和国家の実現を目指す、自衛権のあることを確認する」

案

「日本は、平和主義に徹し平和国家の実現を目指す、自衛権のあることを確認する。

自衛隊を防衛力の中心とする」

案

「日本は、平和主義に徹し平和国家の実現を目指す、自衛権のあることを確認する。

自衛隊を防衛力の中心とする。

世界的総合社会の形成過程に留意し、国際間の政治的、経済的、外交的安全保障を推進する」

---

基本的に上記の考え方で、憲法審査会が国会で早急に審議を進め、2022～23年度中に国民投票が実施されることを望みたい。

以上

この憲法改正により、世界的総合社会の形成過程でのグローバルリズムとナショナリズムの相関関係において個別およびマルチラテラルな関係変化に対する我が国の立場、科学技術の進歩・イノベーション、国連、関係国際組織への我が国の基本的立場と貢献方向がより明確化される。一方、核兵器、超音速伝導ミサイルなど最先端軍事力への抑止力の形成について地球環境との共存と持続的な発展とともに人間社会の叡智と調和が必要である。

宇田信一郎

新政研究会代表、ロンドン大学 LSE 国際社会経済フォーラム会長、G7/G20 リサーチグループメンバー、英国王立国際問題研究

所、ケインズ学会、景気循環学会メンバー、日本経済研究センター特別会員、交詢社、三州倶楽部、日本プレスセンターメンバー、NHK 会友（元会長室国際協力主幹）